

自治基本条例とは

問

最高規範である自治基本条例に反する予算計上と撤回並びに今後の考え方を問う。

答

中村市長

今回の意見公募期間中に、また議会において、特別委員会と審議途中の段階で該当する施設の位置決定に係る予算を計上したことは、住民及び議会の意見を考慮するという配慮に欠けていた。

さきの質疑においても、副市長ともども陳謝を申し上げたとおりで、まことに配慮に欠けていたという思いであり、これらを踏まえて本日予算書の修正に至っているの、御理解をいただきたい。

また、自治基本条例の最高

武智 邦典 議員



規範性については、同条例第2条に規定している。憲法が改正手続に重い負担を課し、抵触する法令の違憲審査を定めて、最高法規としての地位を担保しているのに対し、自治基本条例は、法律にその優位性について根拠を置くものではなく、これに反する条例を無効とする法的な拘束力を持っていない。

結果的には、最高規範とする規定があっても、条例、規則等の制定改廃に当たっての尊重義務を規定するにとどまっているのが現状である。

しかしながら、本条例は多くの皆様の御支援、御努力により制定され、今後伊予市のまちづくりを行う上での理念、原則を定めた極めて重要な条例である。

工夫と実践を重ねながら、市民・議会・各執行機関に自治基本条例の規範意識を醸成していかなければならない。

新庁舎建設の考え方を問う

問

庁舎建設全般にわたり、現段階での事務レベルの概要を

問う。

答

総務部長

総事業費は、設計費に4500万円、本体建築費15億円の計画であり、本体建築費は設計により積み上げたものではない。他市の事例を参考に坪単価110万円、1平方メートル当たり33万3000円と設定し、延べ床面積4500平方メートルを乗じて試算したものである。

今後、技術的専門家を交えながら、仮設庁舎や電算移設費の負担の少ない方法を検討したい。

市民の施設であるので、市民サービスにつながる施設設備の充実に配慮しながら、建設経費への影響は、最小限となるよう基本設計の段階から検討を進めていきたい。

起債可能額については、現段階では試算した15億円を起債対象額の上限としているが、実施設計により本体工事費や特殊付帯工事費の大小によって、その上限額は変わってくる。

訪れた市民がスムーズな動きを確保するための延べ床面積の上限は、玄関・廊下・階

段などの通行部分の面積の10%まで基準より増加することが可能となっているが、これらも既に標準面積の4500平方メートルに含んでいる。

答

産業建設部長

ウェルピア伊予敷地内で建設を計画している施設に関しては、設置条例が制定されていれば、現在の土地利用制度上でも建設可能との見解を県の担当部局に確認している。

都市総合文化施設としての機能を充実させていくためには、市街化区域編入を行い、施設の機能充実を図ることが必要と考えており、平成22年度より本格的に市街化区域編入に向け、県担当部局と協議を行っていきたい。

河川にたまった土砂について

問

上野に位置する県河川の長尾谷川土砂堆積経過と今後の対応について問う。

答

産業建設部長

昨年7月に県に対して、地域住民の要望及び現状を説明したあと、県による現地調査を実施し、通水断面には支障がないとの結論に至り、地域と審議して愛りバーへの登録を条件に河床掘削生成を行うための予算を確保するとの確約を受け取った。その後区長等に説明し、8月に上野地区協議会で審議していただいた。10月に上野愛りバーの名称で県に申込みを行い、12月にサポーターの決定をしていただき、その後、県が生成工事を行い、現在に至っている。

本市には、県管理河川が63河川ある。今後は地元の要望を県へ申し入れを行うことはもとより、地域住民への愛りバー登録を推進したい。



堆積土砂の除去を行った長尾谷川